

平成31年1月定例教育委員会会議録

平成31年塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成31年1月25日、午後2時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市公民館管理規則及び塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	林 貞 子	委員	嶋 崎 栄 子
委員	石 井 勉		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	市民交流センター・ 生涯学習部長	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長 (家庭支援課長)	百 瀬 公 章	社会教育課長補佐	村 井 章
教育総務課長	太 田 文 和	平出博物館長	小 松 学
こども課長	青 木 正 典	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトサブリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サポート課長	嶋 崎 豊

主任学校教育指導員

黒澤増博

交流支援課長

山崎浩明

図書館長

上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長

横山朝征

1 開会

山田教育長 それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

1年で最も寒い時期を迎えております。このごろの天気予報では、今晚あたりから強い寒気が流れ込んできて、今晚からあすにかけて雪も予想されております。そうした気候の中で、このところ県内ではインフルエンザが蔓延しております。インフルエンザ警報が出され、インフルエンザ脳症によって児童が亡くなるという本当に痛ましい事案も出ております。本市においても、保育園、小中学校で広がりを見せております。今回は檜川地区での流行が強く起きておまして、檜川中学校では休校措置、それから檜川小学校、檜川保育園でも児童の欠席が多くなっているところでもあります。この後、あす環境トーク&パフォーマンスが開かれますけれども、学級閉鎖によって出場できないという学校が2校、今現在出ております。そうした状況になっているわけですが、いずれにしましても、教育委員会の関係では不特定多数の人が集まる施設を多く抱えているところでもあります。インフルエンザの予防に努め、できる限り市民の日常生活や子供たちの学習に支障の出ないように注意深く取り組んでまいりたいと思います。

さて、いよいよ平成の最後の4カ月がスタートしているわけではありますが、そうした間にも時の流れは変わりなく絶えず進んでいおります。私たちは学期の変わり目、それから年の変わり目、年度の変わり目、ましてや、元号の変わり目などにはきちんとした節目をつくりたいと、そういうことを思う存在ではないかと思っております。そうした意味では、今のこの時期、これまでの取り組みに対して立ちどまって冷静に振り返るとともに、到来する新しい時代を真に持続可能な社会とするべく、何にどう取り組んでいくことがよいのかを、互いに俯瞰的な視野を持って考え合い、施策に生かしていくべき、そんなときを迎えているのではないかと思っております。機会あるごとにそうしたことを話題にしてまいりたいと思います。

2 前回会議録の承認

山田教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、12月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 それでは、3番、教育長報告に入ります。本日は、先週18日にキャリア教育推進について、文部科学省より優良教育委員会として表彰されましたのでその件についてと、今月8日、保育園の園長の先生方との懇談がありましたのでその概要、また今年度これまでに3回行われてきた3市5村教育長連絡会の概要について報告をしたいと思います。

初めに、塩尻市教育委員会のキャリア教育推進の取り組みが評価されて文部科学省表彰されましたので、その概要について報告いたします。先週18日にキャリア教育に関する優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学省大臣表彰があり、塩尻市教育委員会が全国12の教育委員会の1つとして表彰を受けてまいりました。

今回の受賞の理由は大きく3点あるのではないかと考えております。1点目は、塩尻市教育委員会が学校、家庭、地域で学ぶことと自分の将来とのつながりを意識しながら生き方を考え、社会的、職業的に自立していくために必要な資質や能力を身につけていくためのキャリア教育の道筋を学校や地域社会と共有し、実践を支えてきたことであります。

2点目は、コミュニティ・スクールの推進を基盤に学校と地域住民、企業、各施設などが協働して、生きる力に直結するキャリア教育を主体的、自主的に進め、例えば桔梗小のキッズお仕事チャレンジ、宗賀小のどんぐりプロジェクト、両小野中の夢プロジェクトなどの活動とその成果に結びつけてきていることです。

そしてもう1点が、今後市内全ての学校において進めようとしているキャリアパスポートの取り組みや、キャリア教育支援センター設立へ向けての取り組みなどの先進性とその成果への期待が寄せられたものだとして理解しております。

このたび優良教育委員会として表彰されたわけですが、これらの活動はまだ緒に付いたところであり、キャリアパスポートの取り組みも、また産官学民のキャリア教育支援拠点の開設についても、また各校のコミュニティ・スクールにおけるキャリア教育支援部を中核とした多様なキャリア形成支援についても、これからの取り組みの積み重ねが重要と考えます。今回の受賞を励みに、学びの過程でさまざまな大人とさまざまな機会に触れ合い、学びの意欲をかき立てて、深く学ぶことを通して子供たちが夢と自信を持ち、よりよい未来を開いていくことのできる、そうした子供たちを学校、家庭、地域を挙げて育ててまいりたいと思います。

次に、今月8日に実施されました教育長と保育園長との懇談会の概要について報告をいたします。今回は、保育園における愛着形成への支援を中心テーマとして懇談をいたしました。今、子供たちの育ちの現場では、これまでに25件を超える骨折事故が起きていますのでその急増、暴力、いじめ、不登校、虐待、こうしたことの全国的な増加傾向、直接的な体験の機会不足、基本的な生活習慣や生活態度の乱れ、人間関係づくりの力の低下、発達特性を持った子供の増加、保護者の価値観の多様化等々、気にかかることが多くあります。私は、こうした諸課題の背景の一つには、愛着形成の不全という問題が横たわっているのではないかと心配を抱いております。ですから今、教育委員会として取り組まなければならないことは、愛着が形成される家庭づくりへのアプローチと、安心・安全な環境で伸び伸び育つ子供を育成するための保育・教育の充実の2つを同時に進めることが必要であると考えております。そこで、今回このテーマに焦点を当てて懇談をさせていただきました。

最近の研究によりますと、保育の是非ではなく保育の質のよしあしが子供の発達に大きな

影響を及ぼすと言われております。ですから私は、保育園では良質な保育を提供する必要があり、そのためには全ての保育士が全ての子供たちの心の安全基地として愛着の対象となる必要があるということについて、園長さんたちにお問い合わせをしたところでもあります。そして、安全基地である保育士に見守られて、自由に、また主体的に探索活動を初め、関心のある活動や遊びに夢中になり没頭して遊ぶ経験をさせること、さらに没頭している遊びから子供たちのための保育材を決め出し、意図的な保育を進め、幼児期の終わりころまでに育てほしい姿を考慮した保育を継続してほしいとお願いをしたところでもあります。園長の皆さんからは、多様な家庭背景と多様な特性を持つ子供たちを分け隔てることなく暖かく迎え入れ、保護者の心配や迷いに丁寧に答えたり、安心して活動できる保育の中から子供の育ちのよさを把握して伝えたりすることを通して、親子の愛着の橋渡しもしっかりとしていきたいなど、さまざまな視点からの感想、意見が出され有意義な時間を過ごすことができました。

次に、3市5村教育長連絡会の概要について報告いたします。今年度3市5村の教育長連絡会が立ち上げられ、これまでに3回の連絡会を行ってまいりました。この会の開催趣旨は、さまざまな教育課題のうち、3市5村の広域において課題を共有し連携して取り組むことの必要な事柄について情報交換をし合い、広域としての方向性を定め、まとまりを持ってできるだけその中で取り組みを進めていきたいというところにあります。

これまでの3回の連絡会の中で、主に議題としてきた内容は2つあります。その1つは、学校におけるICT化環境整備に関する内容で、特に県で進める働き方改革に結びつける校務支援システムの導入についてであります。もう1つは、同じく県が進めようとしている高校改革の新たな学びの推進と高校再編整備についてであります。校務支援システムの導入につきましては、県で進めようとしているシステムそのもののセキュリティに課題が残っていることや、今後の導入方法、導入経費、現在の各市村のシステムとの整合性等さまざまな課題があるので、今後も3市5村で連携し慎重な検討を進めることとしております。また高校改革については、県が地域協議会設置の目標をことし9月までとしていることから、旧通学区においても、地域協議会の設置を次年度のなるべく早い時期に実現する方向で進めていくこととし、今後事務局や協議会の組織構成、規約の策定、推進日程などを詰めていくこととなっております。協議会においては、高校の再編ありきではなく、「新たな学びの中ではどのような社会を開くために、どのような教育を通してどのような人材を育てるのか」など、こうした教育のあり方の議論を十分進め、その中で専門高校や特色ある普通高校、私立高校等、地域のかかわりのあり方等を議論し提言する方向を大切にしていきたいと、そのように考えているところであります。

以上、3点私からの報告であります。報告を終わります。何か御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 1点いいですか。お願いします。今の報告に関してです。キャリア支援センターを、今後設立する見通しとのお話がありました。このイメージ、どんなものを想定しているのか、わかる範囲でお願いします。これが1つ目です。

2つ目、広域教育行政を実施しているとのこと。3市5村の教育長が合同で会議をする、大変いいことだなあと思うわけでもあります。ここへ、県としての中信教育事務所のかかわりはどうなっているのか、そこら辺のところを教えてください、お願いします。

山田教育長 わかりました。キャリア支援センターについては、教育総務課長お願いします。

太田教育総務課長 キャリア教育支援センターにつきましては、子供たちのキャリア教育を進めていく中で、将来的にこういったセンターを立ち上げることができれば、最終的には教職員の負担軽減という部分につながるのではないかと、特に職場見学、こういったところにつながるのではないかとということで、構想が案としてあるところです。現在、キャリア教育支援協議会があり、商工会議所、農協、市役所等、産官学がかかわる協議会になります。その中でセンターを立ち上げればどうかというような提案もあったところでございます。ただ、実際に検討していく中で、どうしてもセンターとして新しく組織を立ち上げるに当たりどこに置けばいいのか、あるいはどこが主体となってやっていけばいいのか、そこに一体どのくらいの費用がかかるのかというものを考えていくと、多額の費用が必要になってくることもございまして、予算化に向けてはまだ熟議が必要かなというところがございますので、もうしばらく時間をかけて、もっとほかにお金をかけずにできる方法はないか等々検討してまいりたいと思っております。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 わかりました。

山田教育長 3市5村の教育長連絡会の中の中信教育事務所のかかわりですが、これまで1回目、2回目は参加がなかったわけですが、3回目には中信教育事務所の学校教育課長に出席していただいております。オブザーバーという立場ですけれども、県の進めていることとそれから広域で進めようとしていること双方を理解した上で、必要があれば助言をいただいたり意見をいただいたりしていくということです。今後は今年度のうちにもう1回はこの会議が開かれることとなっております。また、次年度以降も引き続き行われていくと思いますので、特に高校再編の問題については、ある意味県が主体とならなければいけない部分もあるので、引き続き参加を呼びかけていくということになるかと思っております。よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 はい、了解です。

山田教育長 ほかの部分では。

林委員 済みません、ちょっとお聞きしたいのですけれども、3市5村の3市というのは中信平の松本市、安曇野市、塩尻市ということだと思いますが、塩尻の地理的位置として、実際高校受験でも岡谷とか諏訪に行かれる方も多いと思いますが、南信地区との協議会みたいなものはあるのでしょうか。

山田教育長 今現在はそれを一緒にしたさらに広域の協議会というのはありません。ですので、例えば今一番3市5村の中で難しい立ち位置にあるのは安曇野市で、例えば池田工業高校の半分以上の生徒は安曇野市から通っているわけですが、でもそれは北安の通学区になります。そうしたことがあるので、通学区を超えての意見聴取とかヒアリングということが出てくるのではないかと思います。ですからここも進めていく中では、上伊那とかまたは諏訪とかそういう方面とのヒアリングを加えながら、この地域のことについて考えていくということになるかと思っております。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 あとはよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 教育行政全般でいいですか。お願いします。新聞を見る限りですが、1月に入っても教育行政に関する動きが、メディアで多く報道されております。目に

とまった中で、お聞きしたい数点をお願いいたします。

1つ目です。働き方改革の一つの例としてスクールサポートスタッフ、これが新聞で紹介されました。これによりますと、県のほうではことし18学級以上の学級に1名ずつ非常勤職員を配置したとあります。そうすると、塩尻にはカウントしてみると5校ほどが該当するかと思います。そこで、塩尻市ではこの任に当たった方の職歴というのか、そんなところを教えていただければありがたいと思います。ひょっとすると、このスクールサポートスタッフは職務の内容からして、応募に二の足を踏んでいることもあろうかと思うんですけども、充足状況はどうか。また、新聞を読みますと、県は大変前向きな姿勢であります。来年はもっともっとたくさんのスタッフを配置したいと、こう言っております。果たしてそれに応じてくれる人がいるかどうか、その見通しをお尋ねいたします。これが1点目。

2点目です。これは全国的なニュースでありますけれども、奨学金の保証人が廃止されると、こういう報道もありました。これをよく読みますと、日本学生支援機構を対象としているようであります。しかし、やがては地方の奨学金制度にまでおりてくるものと思われまます。そこで塩尻市としては、このような動きに対してどのような姿勢で臨むか、見通しがあつたらお聞かせいただきたいと思います。

3つ目です。はじめに、私の感想であります。近ごろ、子供たちをよく見ると、小学校以前の子供と思われる子供が眼鏡をかけているんです。というのは、視力に対する早期発見とか早期対応の今流の流れかなあなんてことを思っております。最近、我が家の話の中でこのことが話題となりました。よくよく見ると我が孫が、親のiPadとかスマホをじーっと長時間見ているわけです。あれあれ困ったなあと思ったわけであります。そして、このことを保育園で話題にしましたら、「あるよ、あるよ」と。園児の話の中でスマホを見たという話が飛び交っていると、こういう話になりました。そうしたときに、子供の早期の眼鏡はスマホにも原因しているのかなあなんてことをちょっと勘ぐったわけであります。学校ではスマホの適切な扱い方、これは親子に指導しておりますけれども、保育園ではそういったことはちょっと聞かないわけであります。そこで、先の幼児期の現状を考えたときに、スマホへの早期対応を保育園でも求められるかなあと思います。いかがでしょうか。これが3つ目です。

4つ目からは要望であります。県教委の動きが非常に激しいというか、1月になって動きがあります。1つ目は、学校部活に対する新たな改定指針を発表したという、こういう記事を目にしました。中を読ませてもらくと、大きな改善点というのは、長期休業中の練習の時間を半分にするというもののようであります。あれ、今学校現場では長期休業中だって半分になっているじゃないかと思えます。あえてこんなに大きくやる必要があるかと思ったわけでもありますけれども、今までこういうようなことを、目をかいくぐって相変わらず激しくやっている学校が依然としてあるのかなあなんてことも思えます。そこで心配になるのは、強さを求めている子供たちは、学校部活から離れて社会体育へ流れていく傾向が出てくると思えます。子供の健全な発達とか負担を考えると、県教委は社会体育も視野に入れた改定作業に当たるべきだと私は思うんです。これは要望です。機会を見つけては県のほうへ、こんな声も上げていただきたいと思います、そんなことを思いました。以上が質問やら要望であります。

山田教育長 働き方改革のスクールサポートスタッフの件は、教育総務課長のほうでいいですか。お願いします。

太田教育総務課長 スクールサポートスタッフにつきましては県の非常勤職員ということで、県教委のほうから派遣されている職員でございます。実際に市内では4小中学校に配置されております。この方々の職歴については、全て私も把握しているわけではないですが、元教員という方もございます。学校の中をよく知っている方を校長先生が直接人を見つけ、人選して配置していると思いますので、教員のOBの方が多くなってくのではないかと考えております。今後の人材の確保といたしましても、元教員や事務職員などを採用していくことになるのではないかと考えているところです。なお、市教育委員会からは、市内の大規模校5校の小中学校に事務職員として臨時職員を加配ということで配置しておりますので、それに加えてサポートスタッフが配置されているということになります。

次に、奨学金の保証人の関係でございますけれども、こちらにつきましては、本市の奨学資金制度のあり方を検討していく時期に来ていますので、国がの給付金制度を拡充してくる中で、本市としてどの所得層ですとか、どういった子供たちに奨学金制度が必要なのか等見直しについて検討していきたいと考えますので、その中で保証人の関係についても協議をさせていただくことになるかと考えております。

部活動の指針の関係につきましては、県教委が今後示す方針では、部活動の延長となる社会体育については廃止の方向になってくると思いますので、それに向けて今後校長会、それから各学校にある部活動運営委員会等と話をする中で、早期に県教委の指針に向けた取り組みを我々も見直しをかけながら進めていく必要があるかと考えております。

山田教育長 ありがとうございます。保育園でのスマートフォンへの対応ってというようなことについてはいかがでしょうか。

青木こども課長 ただいま御質問ございましたスマホとかゲーム、タブレット等による低年齢児の視力低下ということですが、確かに昨今スマホですとか、そういった液晶画面を使ったツールが急激に波及してきており、相当数の皆さんがそれをお持ちであることから、今、小さいお子さんの周りにもそういうものがたくさんあり、お子さん方も気軽に手に取ったり、見るといったことができる状況になっております。例えば私どもの窓口に見えられる保護者の方で、一例でございますけれども、手続をしている間、可能であれば私たちの職員がそのお子さんの対応をさせていただいていますけれども、例えば、その間、お母さんがスマホをお子さんに与えることによって、ちょっと静かになったりとか泣きやんだりとか、そういった状況もございます。どの程度のお子さんがスマホを目にしてどの程度の影響があるかというのは、今、数値的なデータは持っておりませんが、やはりかなり低年齢化してきていることから大きな問題であるというように感じております。

それからまた逆の見方になりますけれども、保護者の皆さんもお子さんと一緒にいる時間であっても、スマートフォン等に夢中になることによってそばにいるお子さんの状況がしっかり把握できなかつたり、面と向かって対応をすることができなかつたりというようなことで、逆の課題もふえてきているように思っております。

スマホの影響とか、それから、取り扱い方ということにつきましては、時として話題に上る中で、例えば園だより等で注意を促したりとかすることは今までも行ってきてはおりますけれども、なかなか保護者の皆さんもお忙しいというような状況もございますので、例えば皆さんに集まっていただいて、そのための講演会を開いたりとか、IT教育みたいなものをさせていただくというのは少し難しいとも思いますので、お母さん方は毎日保育園に見えら

れますので、そういった機会ですとか、先ほど話をさせていただいたように、園だよりといった機会を捉えて、幼児への影響であるとか考え方とか、例えば約束事をつくって見るとか、そういったようなことを含めてですが、いろいろな形で呼びかけや啓発を行うことで働きかけていけばいいと考えております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。スクールサポートスタッフの中には事務職を退職された方が採用されている学校もあります。そうした学校では、事務のベテランなので、そのノウハウを事務職の方に伝えたりとか、教頭先生の仕事をサポートして教頭先生が本来的な業務に時間をかけることができたりするとか、そうしたことで評価されています。また、これからのサポートスタッフの確保ですけど、今臨時的任用職員が再任用職員がふえてきたことによって仕事がなくなってくるという状況が出てきていますので、そういう方々がもう少し子供にかかわりたいということでスクールサポートスタッフを希望しているということも出てきているのではないかなと思っています。

それから、3つ目の保育園でのこうしたサポートをしていかななくてはならないというのは、かなり深刻な問題だと私も思っております。松本市でのアンケートでは、スマートフォンの利用がかなり低年齢化してきていて、しかもかなり多くの子供たちがそれに触れてきていることが分かっています。そのことの一番の危険は、片眼視ってということなんだそうです。小さいスマホの画面は、子供たちは片方の目で見るとはですね。両目で焦点でなく、片方で見ている。大人はもうある程度視点というのは決まってくるんですけど、子供はまだ目が育つ段階にあるので、片目でずっとそれを見ていると片眼視という症状を起こして、それが固定してしまう危険性があるんじゃないかと言われてます。そうしたときに、例えばボール遊びをしたときにボールの遠近感がつかめないとか、もし自転車が向かってきたときによけるときに、その距離感とか、そういったことがつかみにくくなる危険性があるんじゃないかっていうことが指摘されているという話を聞きました。ということは、やはりきちんとしたエビデンスといいますか、科学的に証明されたことについてきちんと保護者に伝えて、そしてこれこれこういう危険性があります、それは今だけではなくて将来にわたってその危険性が心配されますということ伝えていく必要があるのかなというように思います。またこれから教育委員会挙げて、この点についても考えてまいりたいと思います。

それでは、先に進んでよろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 では、主な行事報告についてお願いいたします。資料は1ページから4ページまでとなっております。事務局より主要な事業について説明をお願いいたします。

百瀬家庭支援課長 それでは、資料1ページをお願いいたします。一番上の段になりますが、12月15日土曜日に子育て応援講演会を、総合文化センター講堂で開催したものでございます。臨床心理士でNPO法人えじそんくらぶ代表の高山恵子氏を講師にお招きをしまして、「子どもと上手に関わるヒント～子育てストレスを減らしましょう～」と題しまして、子供とのかかわり方の基本として子供にとっての安心・安全が一番であり、子供が感じる不安を取り除いてあげる。また行動するにはドーパミンが必要であり、ドーパミンが分泌される、褒める、感謝などの声かけ、また達成感を与えるなどの環境が必要であることなど、具体的な事例を通して講演をしていただきました。土曜日の午後の開催ということもございまして、

両親で参加をされる方も目立ち、参加された方からは今後の子供とのかかわり方などに大変参考になったとの感想をいただいております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

太田教育総務課長 同じく1ページ下段になります。教育総務課の関係でございますが、11月10日土曜日及び12月15日土曜日に開催しましたコミュニティ・スクール研修会実践発表につきましては、小学校3校と両小野中学校の実践発表を行っております。11月10日は片丘小学校の「アルウィンの芝が片丘小に来た！」と宗賀小学校の「どんぐりプロジェクト」の取り組みについて、また12月15日は塩尻西小学校の大門商店街活性化、西の子サマースクールと両小野中学校の夢プロジェクトへの取り組みについての実践発表を行いました。120名の参加をいただき、他校の実践発表を聞く中で特色ある活動を共有するとともに各校の今後の活動に生かすことができるものと感じております。なお、今年度はコミュニティ・スクール研修会として全4回の市民公開講座を開催し、小中学校8校の実践発表を行っております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 次に2ページ、市民交流センター・生涯学習部の事業報告となります。12月15日にジュニア・リーダー養成講座の第6回研修会と閉講式を行いました。今までの講座を振り返って、自分の描く理想のリーダー像にどれだけ近づくことができたか、またこの経験を今後にどのように生かしていくか、一人一人発表をいたしました。閉講式では受講生と同じ地区の育成会理事から修了証と記念写真を授与いたしました。全6回の講座を通して、リーダーとして必要な資質や技術を学んだわけですが、みずから考えて行動する力や人を思いやる心などに大きな向上が見られ、この半年間の子供たちの成長には目を見張るものを感じました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小松平出博物館長 続きまして、資料3ページの上段になります。12月15日に前安曇野市郷土博物館長、百瀬新治さんをお迎えいたしまして「わたしの考古学履歴書～メッセンジャーボーイになろう！～」という演題でひらいで考古雑談を開催し、46人の受講者がございました。この講演会は、考古学の研究成果を発表する場ではなく、地域の考古学研究に携わっている方から、なぜ考古学と関係を持つようになったのかといったその人にとって考古学とはどのようなものであるかなど、普段の講演会では聞くことのできない興味深い雑談を通して考古学の魅力を多くの方に伝えることを目的にしております。講演では、高校のクラブ活動から現在までの取り組みが紹介され、これからも考古学のメッセンジャーとして考古ファンを一人でも多くふやしていくために活動していきたいという講師の思いが、受講者に熱く語りかけられておりました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

村井社会教育課長補佐 4ページ下段をお願いします。説明に入ります前に日付ですが、1月6日とあるのは13日ですので訂正をお願いします。

1月13日日曜日、レザンホール大ホールにおいて平成31年塩尻市成人式を開催しました。新成人該当者774名のうち当日528名が参加、出席率は68.2%でした。新成人による成人式実行委員会が記念行事を進行しました。記念式典のほか新成人の中学校時代のスライド上映、市内企業からの協賛品による抽選会を行い、最後は地区ごとに記念撮影を行

いました。また新成人による書「飛翔」がステージに掲げられました。天候にも恵まれ、久しぶりに再会した新成人たちの笑顔や笑い声が会場いっぱいに広がった成人式でした。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館長 図書館からは4ページ上段、本の寺子屋企画展「ナショナルジオグラフィックの世界」を報告します。ナショナルジオグラフィックは、1888年にアメリカで創刊されて130周年を迎えました。この歴史と同誌の代表的な写真11点の大型パネルを図書館の企画展示コーナーに展示するとともに、図書館で所蔵しております英語版・日本語版のバックナンバー全てを関連テーマブックとして展示をしたところでございます。バックナンバーの表紙に使われた中から選ばれた秀逸な写真を巨大なパネルにして展示をしたところ、多くの利用者がこれに注目をして展示を見るとともに、ナショナルジオグラフィックの地球上の未知の世界を知るとい同誌の目的などを理解して、この出版事業への理解を深めていただけました。日経ナショナルジオグラフィック社の協力を得て実現し、好評を得ることができました。

あわせて、本日追加の資料で配らせていただきましたのが、本年度の塩尻市立図書館の企画展示の実績と3月までの予定を一覧にしたものですので、これについてもあわせて報告いたします。この企画展示は、本や情報と出会う機会を創出するという目的で行っております。年間を通して本館の企画展示コーナーを中心に、左の期間を見ていただくとおわかりのように約1カ月の展示を継続して行っているというものでございます。タイトル、協力機関、場所が一覧になっております。一つ一つの説明は省略いたしますが、協力者としてしましては、市内で活躍されている市民の個人の方、写真家ですとか芸術家、あるいは団体として活動をされている方、また市役所内の他の部署、社会教育課ですとか博物館などとの連携の展示もしております。さらには、全国的な活動をしている団体あるいは出版社などなど、さまざまな機関の協力を仰ぎまして魅力的なテーマ、そして質の高い展示内容を目指して実施をしてきているところでございます。現在は1月5日から始まっております童心社の協力による「紙しばいの世界」、また社会教育課で寄贈を受けて保管している小口益一さんの作品を図書館全体に飾る「図書館美術館」という新しい試みなどを開催中です。また、松本山雅のJ2優勝を記念しまして写真展も行っております。3月にかけては環境省の協力を得ての剥製展、あるいは岡谷市立のイルフ童画館の協力による武井武雄展なども予定しておりますので、ぜひ機会がありましたら引き続きごらんいただければと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方から御質問、御意見ありましたらお出しください。

林委員 質問です。今いただいた図書館の資料の企画展一覧のところ、雑誌広告掲載制度活用企業PR展というのは、雑誌のところに広告を年間5,000円で載せる企業を募集という記事が広報に出ていましたが、それが12社集まったということなののでしょうか。

上條図書館長 そうです。図書館で現在配架している雑誌に広告を載せていただいている社がございまして、ビジネス支援の一環で行っているものでございます。広告を掲載している企業等の出展を求めまして、その企業のPRを展示を通して行うということを毎年続けております。

林委員 今年初めての企画ということではないのですね。ありがとうございます。

山田教育長 ほかの点でいかがでしょうか。

小澤教育長職務代理者 先日、えんぱーくのロビーに掲示されております丘中学校3年2組の活動の様子を見させてもらいました。これは地域にある戦争にかかわった人とか物とか、これらから学んだことの紹介でありました。中を見ますと、青少年義勇軍のこと、学童疎開のこと、桔梗ヶ原女子拓務訓練所のこと、里山辺の地下壕などなどであり、子供たちにとっては驚きも多く、このことが戦争にまつわる出来事への関心をいっそう高めたことだろうと、そんなことを思いながら見させてもらいました。今回のことは本当にさわり、入門期の学びと思われまふ。これを出発点として、今高校においても探求科が非常にクローズアップされてきておりますので、高校でもこれらをつなげていって一層深く広く学んでほしい、掘り下げていってほしいという思いであります。そして、やがては自分たちが学んだことを、今度は小学校、中学校へ出向いて、地域の先輩という立場で還元してくれることを願っております。大変いい学びを見させてもらったという思いであります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

上條図書館長 図書館から、今のことについて補足をさせていただきます。丘中学校の求めに応じまして、この中学生たちの学びに際しまして図書館の資料の中からも地域の戦争に関するものを提供してほしいということがございまして、実は学校司書と本館の司書が学校図書館の資料及び本館の資料から子供たちの調べ学習に適切な資料を提供させていただきました。さらに学んだことを発表するために、どのようにまとめて発表するか、そこら辺のところも司書からアドバイスをさせていただきました。その成果を市民の皆さんに多く目の触れるところに掲示することで、より広がりを見せることができるというようなことから、今回えんぱーくでの掲示につながったということでございます。

山田教育長 ありがとうございます。こういう取り組み、ぜひまた発信してもらって、ほかの学校でも、探求またはその発表のチャンスになるなど聞いていて思ったので、ぜひいろいろなところで発信していただければと思います。

上條図書館長 これが市民タイムス社に取材を受けまして記事が出ました。それを図書館関係者の案内で、立教大学で学校図書館について研究されている中山美由紀先生の目にとりまして、ぜひ学校図書館の取り組みを紹介しているデータベースに、この事例を登録させてほしいという話が先週来ました。担当が今、学校と調整しながらこの活動の内容を整理して、全国的なところで公開をできるように、準備を進めております。そんな情報発信も図書館を通じて取り組んでいるところでございますので、あわせて報告させていただきます。

山田教育長 ありがとうございます。よろしいですかね。

○報告第2号 2月の行事予定について

山田教育長 それでは続いて報告第2号、2月の行事予定についてお願いいたします。資料5ページをお開きください。それでは、2月ですけれども全員にかかわるものは、21日の定例教育委員会協議会のみとなっております。13日の市町村教委連絡協議会も、代議員会には小澤職務代理に出席をお願いいたします。それから17日、「えんぱーくで夢をみつけよう」ウェディングプランナーですね。それから、23日、24日こどもアトリエタウン等開催されますので、これをごらんいただきまして、都合のつくところありましたら様子を見ていただき、また次回その感想等出していただければありがたいと思います。

2月の行事予定について、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料6ページ、7ページです。

御質問、御意見ありましたらお出してください。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市公民館管理規則及び塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則

山田教育長 それでは議事第1号、塩尻市公民館管理規則及び塩尻市立図書館の管理規則の一部を改正する規則です。資料8ページから10ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

村井社会教育課長補佐 それでは議事第1号、塩尻市公民館管理規則及び塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則です。資料No. 4をごらんください。改正の理由ですが、北部交流センター「えんてらす」が開設されることに伴い必要な改正をするものです。概要は、公民館及び図書館の位置並びに図書館の開館時間及び休館日を変更するものです。施行日は、公布の日となっております。改正内容について、御説明いたします。

まず初めに、塩尻市公民館管理規則の一部改正です。第9条休館日ですが、新たに第3項として広丘公民館の休館日について、主といたしましては毎月第3月曜日を休館にすると改正し定めるものです。

続きまして、塩尻市立図書館管理規則の一部改正です。第2条図書館分館についてですが、広丘分館を広丘図書館に、住所は広丘原新田291番地2から広丘野村2069番地1に改めるものです。第5条、開館時間、また第6条の休館日ですが、広丘図書館の開館時間と休館日について改正し定めるものであります。広丘図書館は他の分館よりも開館時間を延長し、また休日も開館するなど利用者の利便性を図った改正となっております。私からの説明は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお出してください。

林委員 6条の中の表中のところから、これをこれに変わるところに、10ページのほうです。

吉田分館、宗賀分館というのが抜けていると思うのですが、私の説明でわかりますか。

山田教育長 10ページの下段の。

林委員 そうです。この文章の最初の塩尻東分館から全部、檜川分館のところまでから広丘図書館だけを取り出すのですよね。その後のところに吉田分館とか宗賀分館が抜けて落ちているのですけれども。

上條図書館長 誤りがありまして、まことに申しわけございません。規則の改正は広丘分館以外の7分館について現行どおりということでございますので、御指摘のとおり修正をお願いします。

山田教育長 ほかの点ではよろしいでしょうか。

林委員 一つお聞きします。曝書期間という言葉は初めて聞きましたが、これは館長が定める期間というふうに書いてありますけれども、定期的に館長が必要があって虫干ししたりするというようなことを実際やっているのでしょうか。

上條図書館長 曝書という言葉は歴史的な名残で使っている言葉遣いでございます。土蔵等におさめられていた当時の書類を年に一遍、日にさらして主に虫干し、あとカビの防止というようなことを行っていた曝書という表現を図書館では継続して使っております。実際は現在、蔵書の保管につきましては、書庫や図書館内の環境を整えることによって、日にさらすということは全く必要がございませんが、蔵書点検期間を設定し、図書館内にある蔵書を目録と照らし合わせて、所在を確認するというので、本館及び分館におきまして年に1回、本館は約2週間程度、分館は2日から3日程度、休館日を設けまして実施しているという内容でございます。

林委員 わかりました。ありがとうございます。

山田教育長 それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは、採決をいたします。議事第1号につきましては、一部修正のうえ決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのように決することといたしました。

それでは、本日本日予定されていた案件は以上となります。

5 その他

山田教育長 その他、委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 事務局からありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは以上をもちまして1月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時30分に閉会する。

以上

平成31年2月21日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
